

施設名	王子本町保育園・分園	指定管理者	社会福祉法人 ゆうゆう
-----	------------	-------	-------------

1. 指定管理者の概要（業務内容、指定管理者施設、経営状況、指定管理料等）

本部所在地：山梨県甲府市住吉3-24-20
 設立：平成17年3月25日
 代表者：理事長 矢巻 行祥
 運営する施設：認定こども園すみよし愛児園（定員75名、山梨県甲府市）
 認可保育園石和第五保育所（定員80名、山梨県笛吹市・管理委託）
 認可保育園日暮里保育園（定員150名、東京都荒川区）

経営の状況

- 平成26年4月1日から、王子本町保育園の管理代行を開始し、令和元年度から2期目の管理代行を行っている。
- 令和2年度の指定管理料（協定書に基づく）は、248,589千円。ただし、在籍児が定員に欠ける場合等、状況に応じて減額となる。
- 協定期間は、平成31年4月1日～令和6年3月31日の5年間。

2. 施設の概要（所在地、規模等、従事職員数）

所在地：北区王子本町3-3-3-101（本園）
 北区王子本町2-30-9（分園）

規模：都営住宅併設1階部分、建物延床面積800.99㎡（本園部分）、1階建、建物延床面積72.83㎡（分園部分）、園庭456.194㎡

従事職員数（令和2年4月1日現在）

【常勤職員】27名	【非常勤職員】13名
園長 1名	保育士 7名
主任保育士 2名	保育補助員 4名
保育士 18名	調理員 1名
看護師 1名	嘱託医 1名
栄養士 3名	
調理員 2名	

3. 事業の概要（サービスの概要、自主事業等）

認可保育園

- 一般開所時間 午前7時15分～午後6時15分（11時間保育）
- 入所可能な児童の年齢 生後8カ月～
- 定員（0歳児のみ分園）

0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計
9名	23名	23名	23名	23名	23名	124名

- 特別保育事業
 - 2時間延長保育 定員20名 午後6時15分～午後8時15分
 - スポット保育 延長保育に空きのある場合に実施
 - 一時預かり保育 定員3名 月～土曜日 午前8時～午後6時
- 特別支援児保育
- 地域活動、子育て支援、お年寄りとの交流、小中高生の育児体験受入れ、在宅支援活動 等

4. 項目別評価		
① 本方針・施設長	評価	B 適正
<p>【基本方針・組織】</p> <p>法人の基本方針である「一人ひとりの子どもの心に寄り添う保育、子どもを本当に大事にする保育」を実現するため、子どもたちが「愛されている」という自尊感情を持てる保育を実践している。また、自由遊びを通して豊かな経験と好奇心・探求心が育つような園庭をはじめとする環境づくりに園全体で取り組んでいる。</p> <p>【施設長】</p> <p>子どもたちが自尊感情を持てるよう、職員には、子どもたちに対し肯定的な対応・援助を徹底させている。近隣との交流を深めることに積極的に取り組んでおり、園と地域の関係も深まってきた。また、コロナ禍においても朝夕の声かけや個人面談の実施により、保護者との信頼関係の構築にも努めている。園運営では丁寧に指導を行っているほか、クラス会議には臨時職員も参加させ、より保護者や職員の意見等を把握して保育の質の向上を図る取組みを行っている。</p> <p>【開所】</p> <p>北区立保育所条例施行規則で規定する開所日・開所時間を遵守している。</p>		
② 従事者	評価	B 適正
<p>【従事者配置】</p> <p>職員のライフスタイルに応じて柔軟に働くことができる就業体制づくりに取り組んでいる。勤務シフトについても就業規則に細かく規定されている。また、職員の有給休暇取得状況を把握し、有給休暇取得日数の少ない職員には会議で取得を促す声かけをするなど、働きやすい環境づくりに取り組んでいる。</p> <p>【健康管理】</p> <p>年1回全職員を対象に健康診断を実施している。また新規職員の雇入れ時の健康診断に関しては、検査時期・検査項目等についても適正に行われている。</p> <p>【従事者研修】</p> <p>保育の向上を目標に掲げ、今年度は有識者と保育の振り返りや、園内でプロジェクトチームを組み、子どもの発達や安心安全な保育、保健・健康教育等に力を入れて取り組んでいる。研修後は発表の場を設けて、職員に周知することで業務に活かせる体制を構築している。</p>		
③ 施設管理	評価	B 適正
<p>【建物設備】</p> <p>必要な施設の修繕および設備機器の保守を適正に行っている。一昨年度に整備した大規模な園庭も庭師による定期的な剪定、保育室内の床やロッカーの修繕等を行うなど、保育環境と安全性の向上に取り組んでいる。</p> <p>【物品管理】</p> <p>備品等については、物品台帳を作成し、適正な物品管理に努めている。給食・おやつ食材をはじめ必要な物品について、区内近隣業者を優先し購入している。</p> <p>【業務委託】</p> <p>協定に定める施設設備点検等の外部委託は適切に実施されている。専門家に委託している体育指導についても、指導内容等の打合わせは綿密に行われ、適切に実施している。</p> <p>【環境配慮】</p> <p>空調の適正温度の設定や小まめな消灯に取り組んでいる。また、玄関にエコキャップ回収ボックスを設置し、回収結果は保護者にも周知して園全体での環境意識を高める取組みもしている。</p>		
④ 情報管理・危機管理	評価	B 適正
<p>【情報資産保護】</p>		

パソコン使用については不正アクセスを防止するため個人別パスワードを設定するほか、鍵付きの書庫に保管し、個人情報も含めたすべての媒体の園外への持ち出しを禁止している。また、児童および保護者の個人情報の取り扱いについても、保護者への確認を行うなど適切な手続きを行っている。職員に対しては、セキュリティ研修の実施や職員会議等を通じて繰り返し周知を図るなど、職員の意識向上に努めている。

【災害対策、危機管理】

非常災害訓練は、災害の具体的な状況を設定し実施している。特に引き取り訓練においては、保護者とともに実際の手順等を確認することで、防災意識の向上が図られている。また、職員に対し、不審者等を想定した防犯訓練や救急法等の研修を実施するとともに、保護者向けに地域の不審者情報について園内掲示等により周知を行っている。危機管理マニュアルは、臨時職員も含めた全職員にハンドブックとして配付し、適宜改定を行っている。

⑤ 交流・改善

評価

B 適正

【地域等との関わり】

団地自治会と交流を定期的に行うほか、園庭でイベントを開催する際には、事前に保育園近隣住戸に挨拶に伺うなど円滑な関係性の構築に努めている。昨年度実施の地域の高齢者と交流する「折り紙の会」は、子どもたちと一緒に折るようになるなど工夫を重ね、参加者数が増加するなど、恒例の行事として定着しつつある。また、在宅子育て家庭向けの子育て支援事業は、ベビーマッサージを実施するなど誰もが気軽に参加し、園に親しむことができるよう工夫している。

【苦情処理】

大きな行事ごとに保護者からアンケートをとり、保護者の意向把握に努めている。意見箱の設置および苦情処理第三者委員の利用に関する周知は適切に行われている。苦情や意見等については、すぐに職員間で共有するとともに、保護者に対しては、園内玄関ホールに掲示および専用のファイルを設置することにより情報開示に取り組んでいる。

⑥ 保育

評価

B 適正

【保育】

全体的な計画を始めとした各計画が立てられ、職員のキャリアアップは8分野での取り組みがあり充実している。個人別目標は、保護者からのコメント欄があることで情報共有されているが、次月（次期）の目標を立てる際に子どもの姿の振り返りが記されることで、保護者との共通理解が深まると感じる。また、幼児は2期ではなく、児童票同様4期に分けることで、子どもの育ちをより丁寧に捉えていけるものとなる。食育と健康等の課題に取り組むプロジェクトチームは、年間の計画を立て、方向性を明確にし、保育のよりよい改善につなげていくことを期待したい。また、全体的な計画の地域との交流を各年齢の指導計画に細分化し、子どもたちの生活体験や人間関係を広げる中で、地域とのよりよいコミュニティを築いていけるとよい。一昨年度の園外保育での事故について、職員会議で職員全体に適宜、周知されるなど再発防止策が徹底されている。

【健康管理】

ICTを導入することで、園児の健康状況やケガの情報を共有することができている。コロナ対策は、看護師を中心に職員のほか保護者にも周知のうえ、徹底して対応している。

⑦ 給食

評価

B 適正

【衛生】

食品衛生責任者が役割と責任を自覚し、調理従事者の毎日の衛生状態を適正に管理している。調理室および調乳室は、衛生的な環境を整備・維持している。また、アレルギー対応等について、混入を防ぐため色付きのラップを使用するなど、調理工程の安全配慮に努めている。

【献立】

<p>栄養士と看護師が連携し、児童の体づくりを基本とした給食の提供に取り組んでいる。食育については、栄養士と保育士が連携して取り組み、子どもたちに調理前の食材や調理風景を見せることで、食べる意欲を引き出しているほか、絵本に出てくる料理を献立で再現するなど、食への関心を高める工夫も行っている。</p>		
⑧ 環境整備	評価	B 適正
<p>【利用者環境の整備】</p> <p>園内は整理整頓と清掃が行き届き、清潔感のある雰囲気保たれており、園内での子ども様子を伝える写真を掲示するなど、保護者との良好なコミュニケーションが築けるよう環境整備が図られている。また、廊下に子どもが喜ぶ木のおもちゃを設置することにより、保育環境の向上に取り組んでいる。</p> <p>【事故対応】</p> <p>事故発生時の区への報告は迅速に行われている。各種対応マニュアルは、ケガ発生時に医療機関の都合により受診できない場合等の非常事態を想定するなど、事故発生時の対応について適切に定められている。また、新人職員がヒヤリハットを発表し合う機会を設けることで、事故防止と職員育成にも繋がっている。</p>		
⑨ 会計	評価	B 適正
<p>【規程】</p> <p>会計責任者の選任、契約や小口現金等に関する経理規程が適正に整備されている。一定額以上の契約に関しては稟議書を作成し、必要性の確認をしており、チェック体制も整えられている。</p> <p>【会計処理】</p> <p>規定額以上の契約は見積もり合わせを行うなど、経理規程に則り、適正に処理されている。2万円以上の支出は、稟議書を作成し、理事長の指示を受ける形としている。支出は本部の担当者が管理をしており、毎月会計士の確認、年1回内部監査を実施し、年度末にも本部と園で確認を取っている。年間業務委託は、毎年金額や契約内容の見直しを行い、より良い園運営や経費の削減にも努めている。会計書類については、納品印と割印を押すことで不正防止を図っている。</p> <p>【現金等管理】</p> <p>現金については、鍵のかかる金庫で厳重に保管されている。また、現金の受け渡しは出納職員を含め複数の職員で確認している。収支管理も、出納職員が現金出納帳を作成、使用の都度金種表で確認し、施設長の確認も行われており、適切に管理されている。</p>		
5. 総合評価	評価	B 適正
<p>【総合評価】</p> <p>地域交流を継続して推進しており、定着が進んでいる。整備された園庭で子どもが自然に身近に触れ合うことができる環境を作るなど、多様な環境での保育を提供することができている。ICTを導入することで、保護者への連携や職員の業務軽減がなされ、コロナ禍の保護者への周知に役立っている。危機管理については、各種マニュアルを整備し、全職員にハンドブックの配付や職員間の連携、保護者への周知の強化を行うなど、安全安心な保育に努めているが、一昨年度の園外保育中の事故について、継続して再発防止策を徹底していくことが必要である。</p> <p>【今後の方針、改善方策】</p> <p>園外保育について、引き続き事故防止策の周知や徹底した安全確保の取り組みを求めたい。保護者や地域からの意見を保育内容に反映しつつ、園の取組みや方針について保護者に丁寧に周知していくことで、良好な関係を継続させることを期待する。保育士の新規採用職員の人材確保、既存職員の定着化を推進するため、引き続き職員の処遇改善、キャリアパス等の職員研修に取り組み、職場環境の向上に努めていただきたい。コロナ対策をとりながら、日常の保育や行事運営に工夫をしつつ、全体的に良質な保育サービスを提供できるよう期待する。</p>		